

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 14 日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 9 日から 令和 7 年 5 月 16 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日から 令和 7 年 5 月 27 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後 5 時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	2,530,000 2,024,000	一括	506,000	33,160	非課税
1	420,000				
2	920,000				
3	130,000				
4	640,000				
5	420,000				
				</	

物 件 目 録

1 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番1
地 目 宅地
地 積 1295.58平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

2 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番2
地 目 畑
地 積 2832平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

3 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番3
地 目 原野
地 積 386平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

物 件 目 録

4 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 5 2 番 6
地 目 山林
地 積 1 9 8 3 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 農事組合法人筑南ファーム

5 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 6 0 番
地 目 田
地 積 1 3 0 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 農事組合法人筑南ファーム

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 5日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1、4】

なし

【物件番号2】

本件土地の現況は農地ではない旨の農業委員会の回答がある。

【物件番号3】

本件土地と売却対象外の周辺隣地が一体として利用されている。

【物件番号5】

本件土地の現況は農地ではない旨の農業委員会の回答がある。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番1
地 目 宅地
地 積 1295.58平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

2 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番2
地 目 畑
地 積 2832平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

3 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番3
地 目 原野
地 積 386平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 株式会社アグリ

物 件 目 録

4 所 在 土浦市永井字唐崎

地 番 1852 番 6

地 目 山林

地 積 1983 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 農事組合法人筑南ファーム

5 所 在 土浦市永井字唐崎

地 番 1860 番

地 目 田

地 積 1305 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

所有者 農事組合法人筑南ファーム

令和 6 年（ケ）第 31 号
令和 6 年 6 月 3 日受理
令和 **6** 年 **7** 月 **8** 日提出
（評価人 佐野俊夫）

現況調査報告書

水戸地方裁判所土浦支部
執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番1
地 目 宅地
地 積 1295.58平方メートル
所有者 株式会社アグリ

2 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番2
地 目 畑
地 積 2832平方メートル
所有者 株式会社アグリ

3 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番3
地 目 原野
地 積 386平方メートル
所有者 株式会社アグリ

4 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1852番6
地 目 山林
地 積 1983平方メートル
所有者 農事組合法人筑南ファーム

物 件 目 録

5 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1860番
地 目 田
地 積 1305平方メートル
所有者 農事組合法人筑南ファーム

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1ないし5
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☒ 雑種地(物件 全) ☐ 山林(物件) ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 土地現況図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に下記目的外建物を所有し、占有している。 ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している。 ☒ 上記の者が現況地目欄記載の状態と占有している。 ☐ 物件 の土地については、公衆用道路として使用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	1. 土地建物位置関係図のとおり、水耕栽培などに利用していたと推測される大規模なビニールハウスを含む動産類が多数存在しているほか、農薬や肥料なども多数残置されている。 2. コンクリートガラや鉄筋などが地表に露出しており、建設残土によって盛土などがされた可能性がある。 3. 物件5の南東部分などに顕著な高低差(目測3メートル程度)が存在する。 4. 評価人調査によると、物件3の土地は供用開始前の市道となっているが、周辺隣地と一体利用されている。 5. 雑草が繁茂や高低差などといった事情から境界の確認が困難な状態となっていた。そこで、現地概測結果に公図と衛星写真の照合結果を加味するなど手法によって本物件の特定を行った(ただし、調査時点における携帯電話に搭載されたGPSの精度誤差は、5ないし10メートルと表示されていた。) 6. 本件土地現況は農地ではない旨の農業委員会の回答がある。
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日]
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地の占有状況については、上記現場の状況等を考慮して、3枚目記載のとおり認定した。

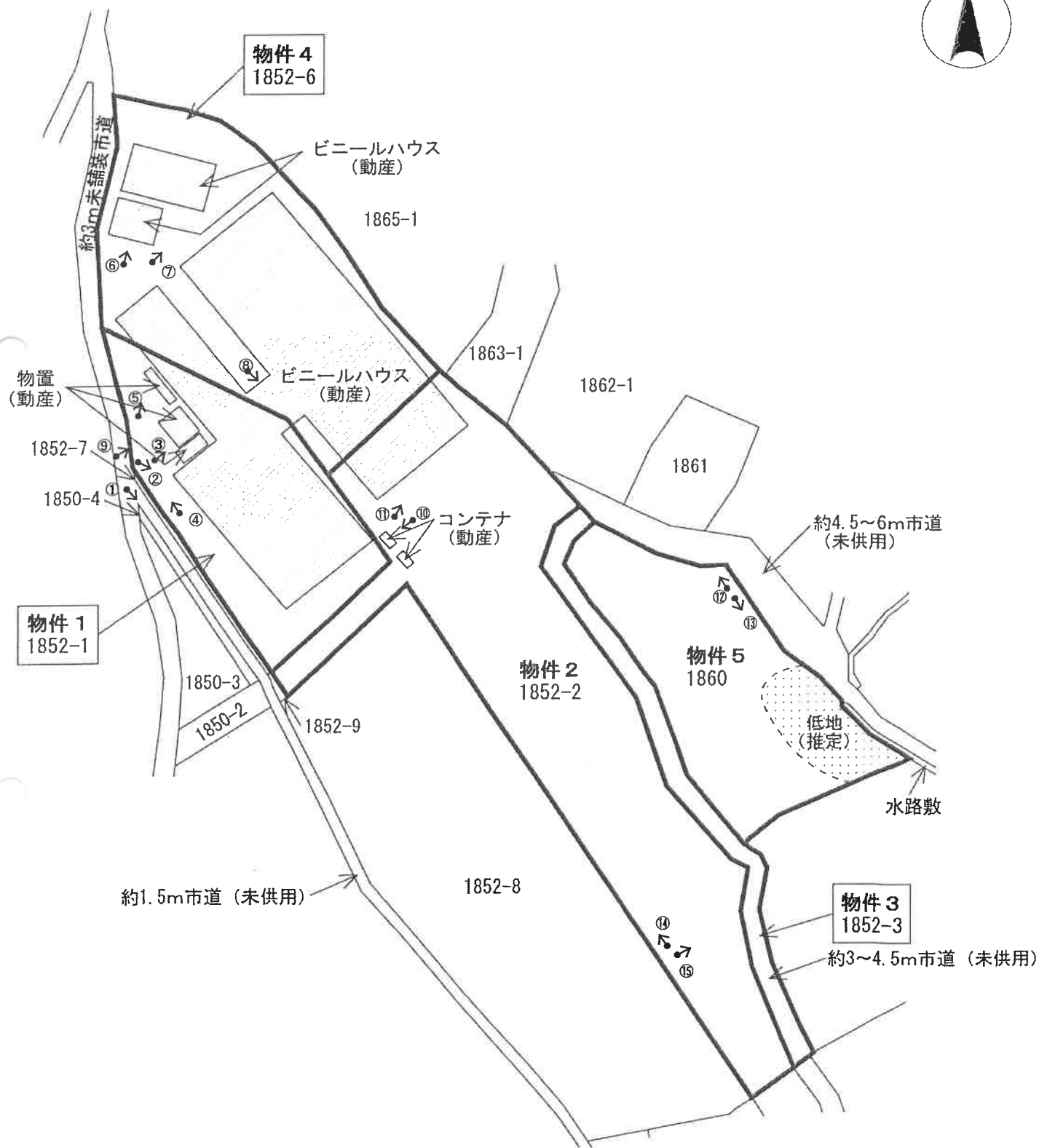
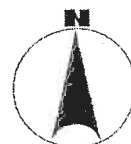
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年6月3日(月)	当 庁	役場(所)照会(照会書郵送) 農業委員会照会(照会書郵送)
令和6年6月10日(月)	当 庁	所有者照会(照会書郵送。応答なし)
令和6年6月24日(月) 9:45-11:50	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 ☐ 債務者・ ☐ 所有者・ ☐ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	6年(ケ)31号
物件番号	1～5



- ・現地調査等により作成したもので、実測図ではありません。
- ・物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。
- ・上記未供用市道の幅員は道路台帳図を参考に記載したものです。

《凡例》

撮影方向: ←

写真番号: ①

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



写真14



写真15



令和 6年（ケ）第	31号
令和 6年 6月 3日	受 命
令和 6年 6月24日	現地調査
令和 6年 6月24日	評 価
令和 6年 7月10日	提 出

水戸地方裁判所 土浦支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一 括 価 格		
金 2, 5 3 0, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件 1 (土地)	金	4 2 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金	9 2 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金	1 3 0, 0 0 0 円
物件 4 (土地)	金	6 4 0, 0 0 0 円
物件 5 (土地)	金	4 2 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 ～ 5 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
2	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
3	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
4	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
5	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
特記事項			
主として作物栽培のための農業施設（ビニールハウス等）が存している。その他は雑草等が繁茂し、現況空地となっている部分もある。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4, 5）

位 置 ・ 交 通	JR常磐線「神立」駅の北西方・道路距離約7.4km	
付 近 の 状 況	農地、山林、雑種地が広がる中に戸建住宅が点在する地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 周知の埋蔵文化財包蔵地 地域森林計画対象民有林（森林法第5条） 土浦市立地適正化計画、土浦市景観計画 土浦市屋外広告物条例
画 地 条 件	地積 : 7,801.58㎡（登記簿） 間口 : 約65m 奥行 : 約180m 形状 : 不整形 地勢 : 土地の利用状況等参照 高低差: 接面道路よりやや低い（約0～-1m） 接面道路との関係:（実質）中間画地 （※）目視では隣地との境界が確認できない境界不分明な画地であることから、上記は、各種図面、インターネット上の航空写真、外周（一部）の把握による概況である。	
接面道路の状況	西側約3m未舗装市道（建築基準法第42条第2項道路） 北東側約4.5～6m未供用市道（建築基準法上の道路ではない） 南西側約1.5m未供用市道（建築基準法上の道路ではない）は、市道区域が不明確で、本件土地が接道しているか否かは不明である（官民境界の査定が必要である）。 物件3が市道（建築基準法上の道路ではない）に認定されているが、現況は未供用である。 ・道路種別の記載は市道路管理課の陳述による。 ・建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。 ・西側はセットバックを要する道路だが、本件土地は現況雑種地であるため、評価上、減価要因にはならないと判断した。	

土地の利用状況等	物件１・４（物件２の一部）に農業施設（ビニールハウス等）が存している。上記部分を除く物件２、物件５は現況雑種地。物件３は前記のとおり認定市道（未供用）に該当する。 面大地でかつ雑草等が繁茂し立ち入りや目視できない場所があるため、遠景からの目視、各種地図の等高線や地理院地図（電子国土Web）による地勢の把握となるが、物件１・４は概ね平坦、２・３は一部を除いて南東～東方向に下り緩傾斜（一部起伏）、物件５が概ね平坦で、南東側部分が低地（約3m）である可能性が高いと推定した。 ビニールハウスが存する箇所の地表は概ね砂利敷であるが、その他の部分は雑草等が繁茂する部分と空地と思われる部分があった。地表の状態から当該空地部分の土はガラ混入土（盛土）の可能性があると推定する（詳細不明）。 本件土地は農業施設（動産）のほかに、産業廃棄物となる可能性のある設備や建材等（塩ビ管など）も残置されている。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図（推定）のとおり。
供給処理施設	上水道：なし 都市ガス：なし 下水道：なし （注1）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 （注2）本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 （注3）実際の接続・利用の可否、それに伴う各種のコスト負担・手続き等については、関係各所における詳細調査を要する。

特 記 事 項	①評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である。 （※）前記のとおりガラ混入土とみられる箇所があり、また、利用状況からみた農薬や化学肥料の影響等、本件土地は不明点が多いことに留意すべきである。 ②物件２・５に係る土浦市農業委員会の「農地の現況に係る照会に対する回答書（又は調査結果）」によれば、ともに非農地で買受適格証明書を要しないとのこと。 ③本地内及び隣接地域とは高低差がある。高低差及び傾斜勾配は確定できないが、高さ2mを超える崖（勾配30度を超える傾斜地）の場合には、崖に関する関連法規を遵守する必要がある（詳細は関連部署に要確認）。 ④物件１の西側が周知の埋蔵文化財包蔵地（永井泉前遺跡）に該当する。土木工事等を行う場合には、文化財保護法に基づく所定の手続きが必要となる。詳細は市文化振興課に要確認のこと。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4, 5 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	5,510	0.120	1,295.58	860,000
2	5,510	0.120	2,832	1,870,000
3	5,510	0.120	386	260,000
4	5,510	0.120	1,983	1,310,000
5	5,510	0.120	1,305	860,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 土浦(県)-6

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $7,030\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/127.6 = 5,510\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+10.0 環境条件+16.0

イ 個別格差：規模▲30 形状▲25 高低差・地勢▲15 市道部分を含む▲10 現況雑種地▲70

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格がある場合にはそれらを控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	860,000		1.00	0.70	0.70	420,000
2	1,870,000		1.00	0.70	0.70	920,000
3	260,000		1.00	0.70	0.70	130,000
4	1,310,000		1.00	0.70	0.70	640,000
5	860,000		1.00	0.70	0.70	420,000
一括価格（合計）						2,530,000

- ウ 占有減価修正 : 必要ないと判断した。
- エ 市場性修正 : この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。
- ・特記事項記載の市場性減退要因
 - ・多くの農業施設（ビニールハウス等）が存する
- オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。
- (※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 土浦(県)-6

所 在：土浦市沢辺字村内783番1

価 格：7,030円／ m^2

位 置：JR常磐線「神立」駅10km

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：1,478 m^2

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：北側8m県道

用途指定等：市街化調整区域 用途地域の指定なし（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：農家住宅、一般住宅、小規模店舗等の混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 法第14条第1項地図写
- 5 地積測量図写
- 6 土地建物位置関係図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 5 2 番 1
地 目 宅地
地 積 1 2 9 5 . 5 8 平方メートル
所有者 株式会社アグリ

2 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 5 2 番 2
地 目 畑
地 積 2 8 3 2 平方メートル
所有者 株式会社アグリ

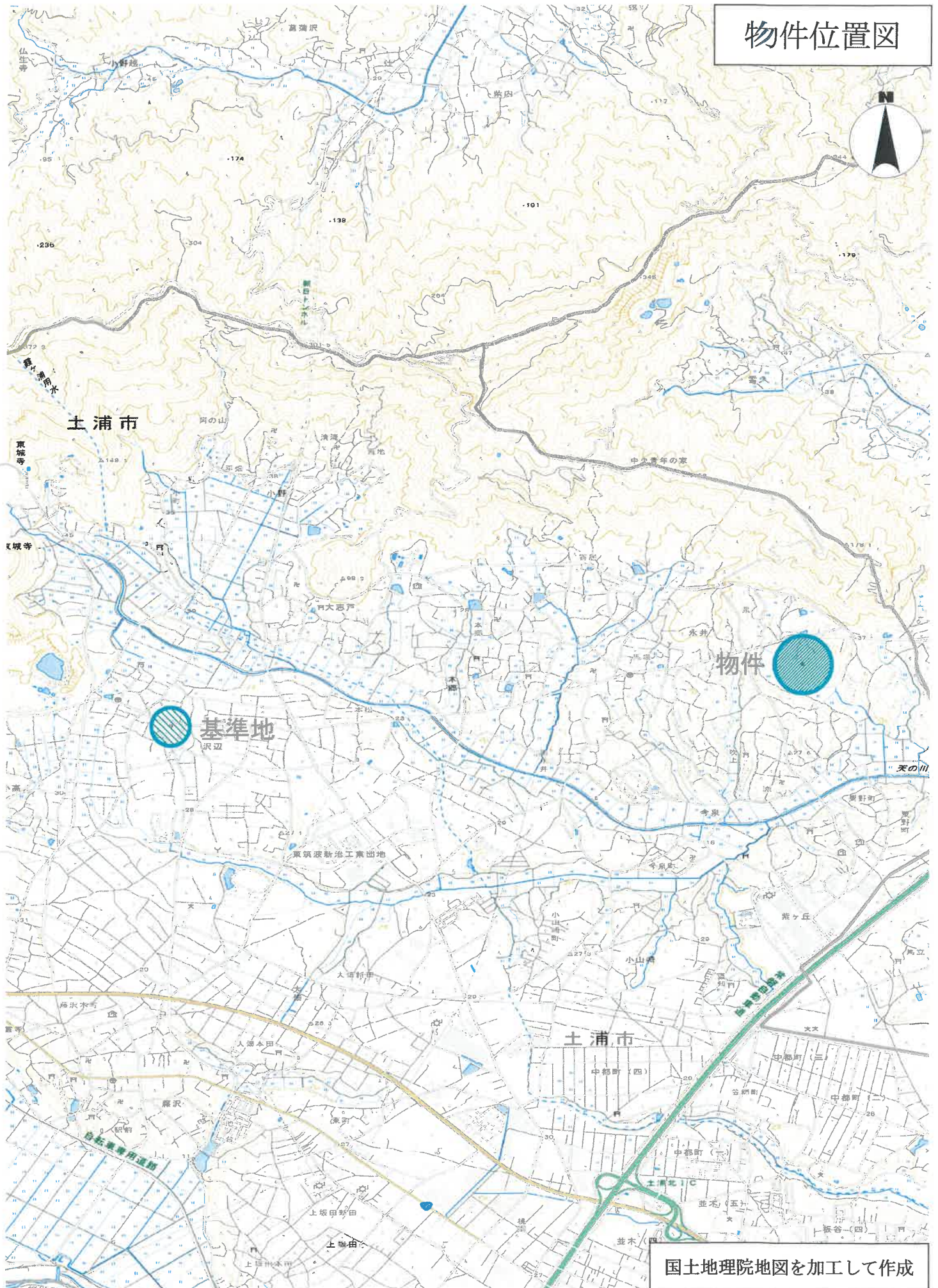
3 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 5 2 番 3
地 目 原野
地 積 3 8 6 平方メートル
所有者 株式会社アグリ

4 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1 8 5 2 番 6
地 目 山林
地 積 1 9 8 3 平方メートル
所有者 農事組合法人筑南ファーム

物 件 目 録

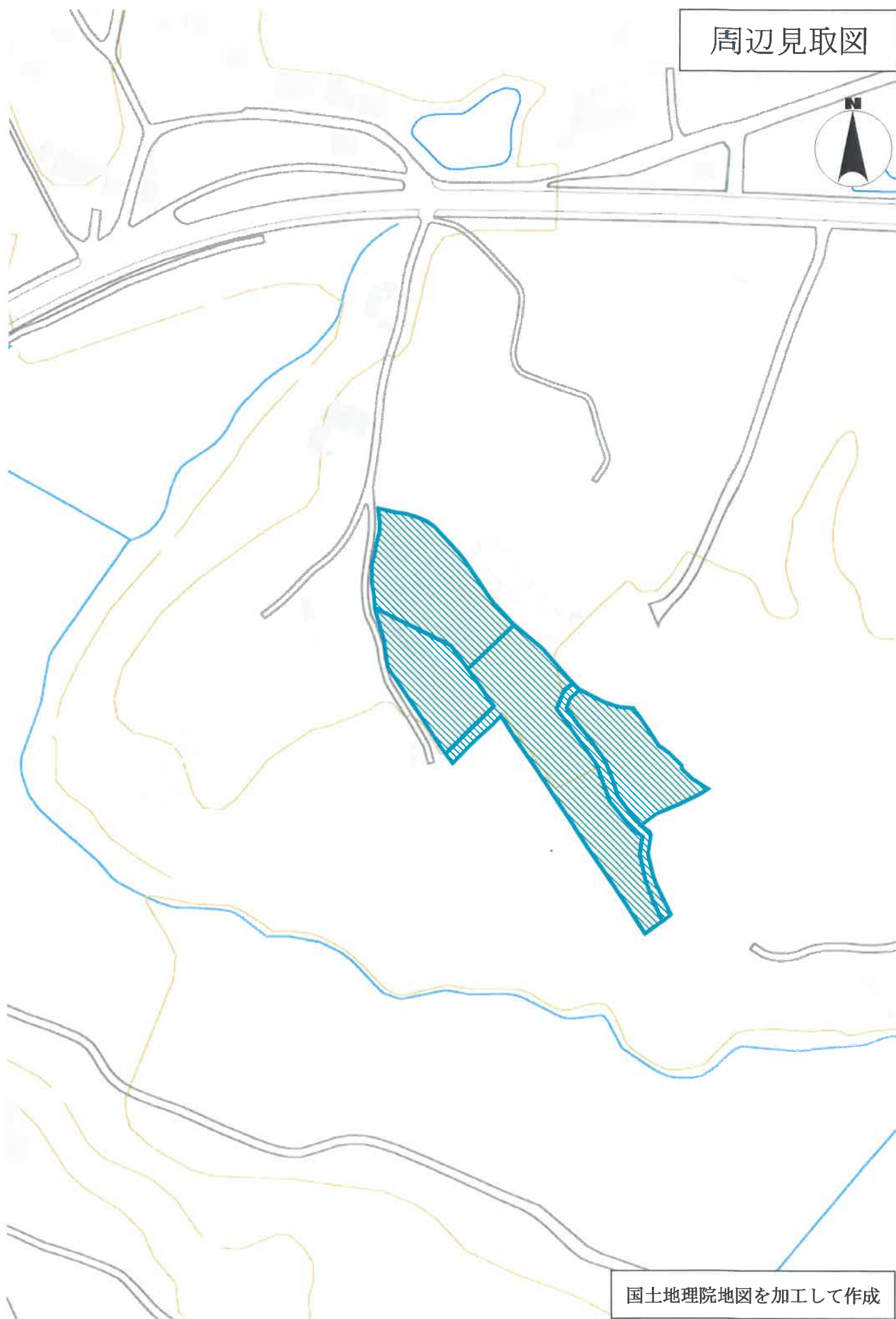
5 所 在 土浦市永井字唐崎
地 番 1860番
地 目 田
地 積 1305平方メートル
所有者 農事組合法人筑南ファーム

物件位置図



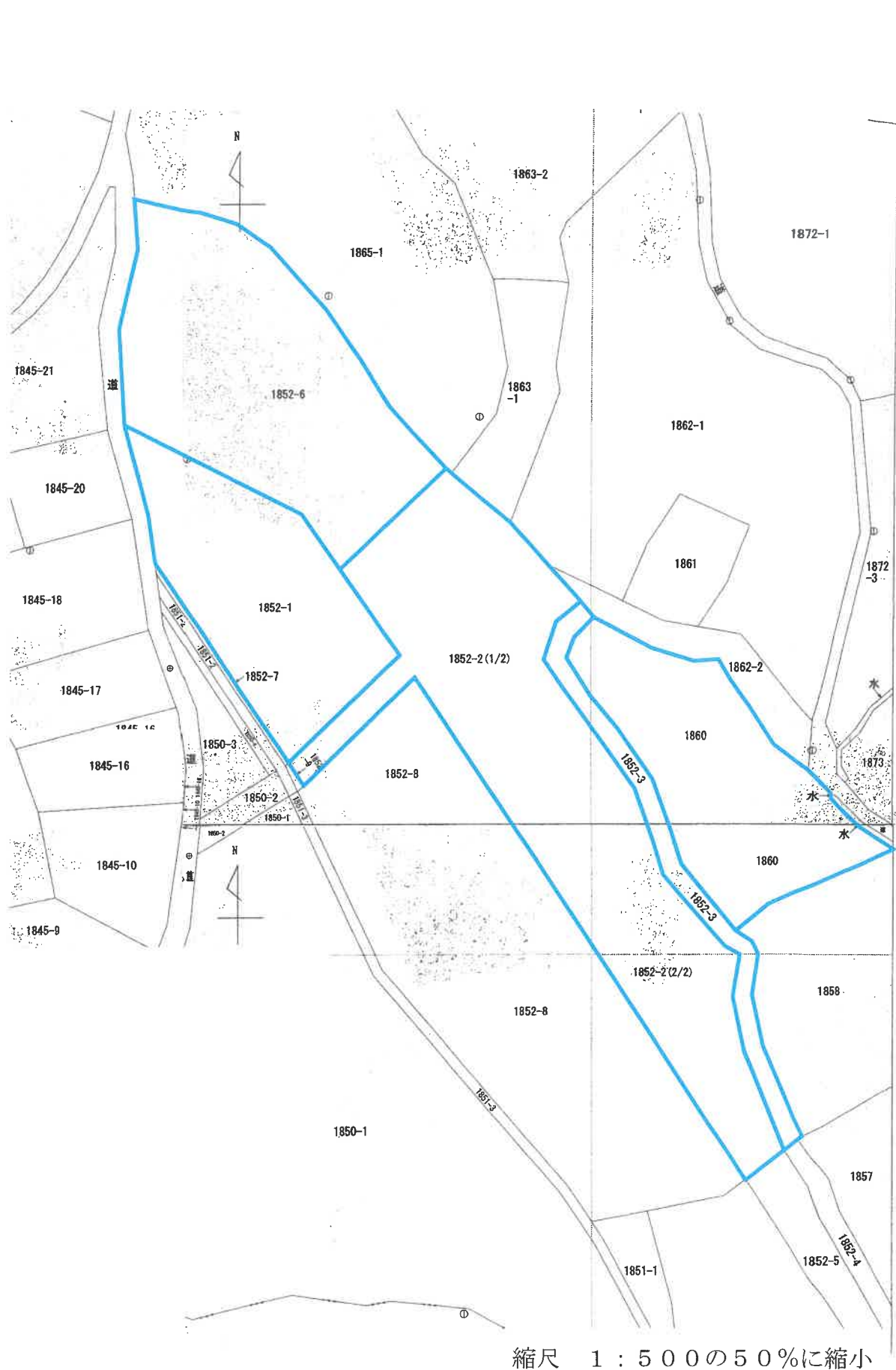
国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図



国土地理院地図を加工して作成

法第14条第1項地図写



地 積 測 量 図

番 1852-1、1851-7

地 番

土地の所在 土 浦 市 永 井 字 唐 崎

土地の所在

求積表

地 番	① 1852-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
K. 4	453.635	495.276	26.505	12023.595675	
K. 7	432.497	523.450	33.237	14374.902789	
E. 59	421.752	528.513	13.082	5517.359664	
K. 11	404.735	536.532	-14.583	-5902.250505	
E. 181	389.663	513.930	-39.891	-15544.046733	
E. 182	428.721	496.641	-16.985	-7281.826185	
E. 1	437.050	496.945	-1.365	-596.573250	
			合 計	2591.151455	
			合 計 面 積	1295.5807275	
			合 計 地 積	1295.58	m ²

地 番	② 1852-7		Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
	X _n	Y _n			
E. 182	428.721	496.641	17.356		7430.881676
E. 181	389.663	513.930	16.613		6473.471419
K. 10	389.212	513.254	-17.356		-6755.163472
K. 5	426.893	496.574	-16.613		-7091.973409
			合 計		67.218214
			合 計 面 積		33.6081070
			合 計 地 積		33.60

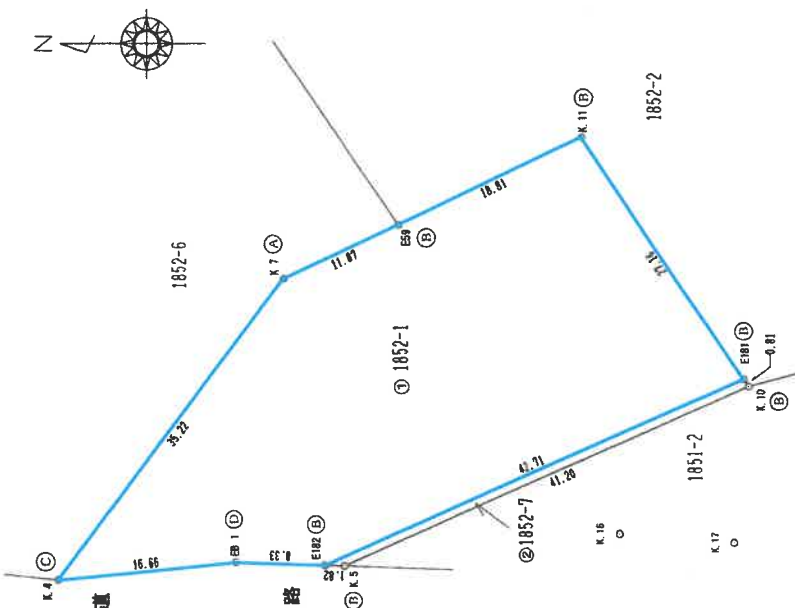
総合計面積	1329.1888345 m ²
-------	-----------------------------

地 番	地 積
① 1852-1	1295.58 m ²
② 1851-7	33.60 m ²

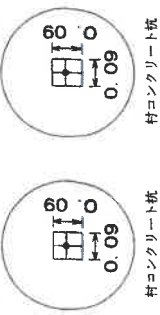
座標一覧 (恒久的地物座標)

点 名	X座標	Y座標	備 考
K. 16	401.358	499.535	村コンクリート杭
K. 17	390.634	498.727	村コンクリート杭

測 地 系	住 居 座 標 系
測 地 係 数	1.000000
測 量 年 月 日	平成26年11月28日



K. 16 詳細図 K. 17 詳細図



境界線の種類	記号
コンクリート杭	(A)
プラスチック杭	(B)
市町村コンクリート杭	(C)
市プラスチック杭	(D)
計 算 点	(E)

作成者

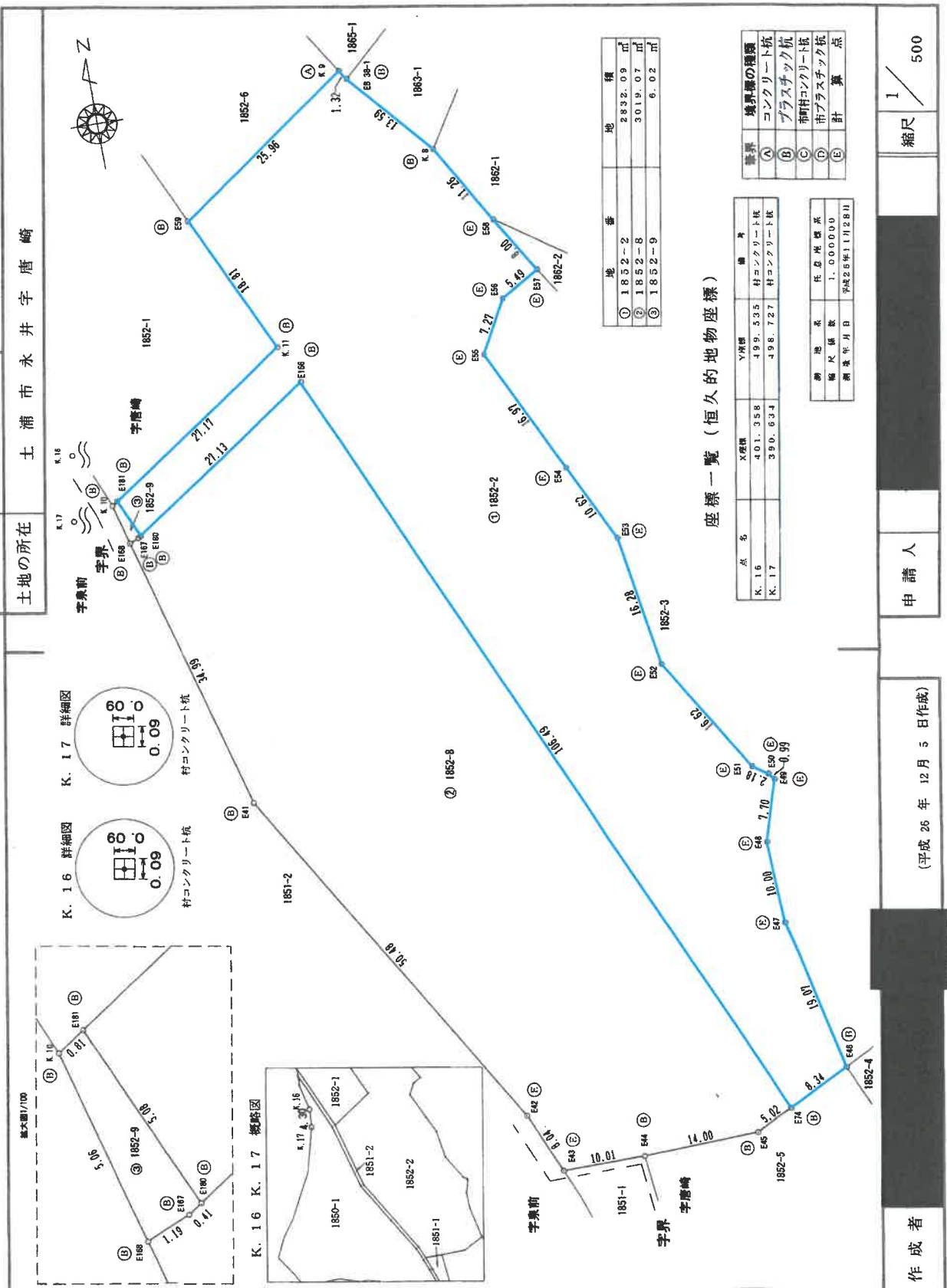
申請人

縮尺 1/500

(平成 26 年 12 月 5 日作成)

(茨城土地家屋調査士会用紙)

A 3 版を A 4 版に縮小



A 3 版を A 4 版に縮小

2/2

地積測量図

地番 1852-2、1852-8、1852-9

土地の所在 土浦市永井字唐崎

求積表

地番	③ 1852-9		Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO	X _n				
E181	389.663		513.930	2.732	1064.559316
E180	385.020		515.986	1.717	661.079340
E187	384.794		515.847	-1.431	-550.640214
E188	384.327		514.555	-2.393	-919.694511
K.10	389.212		513.254	-0.823	-243.257500
			合 計		12.046431
			合 計 面積		6.02 m ²

総合計面積 5857.1941340 m²

地番	① 1852-2	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
E9		421.752	528.513	13.356	5632.919712
K.9		436.489	549.888	22.115	9652.954235
E8.38-1		435.392	550.828	9.584	4172.796928
K.8		425.072	559.472	14.526	6174.595872
E58		415.354	565.154	9.823	4080.023342
E57		408.506	569.295	-0.608	-247.554636
E56		405.745	564.648	-8.218	-3334.412410
E55		399.362	561.077	3.795	1515.578790
E54		384.027	568.343	11.881	4562.624787
E53		374.487	572.958	7.067	2646.358289
E52		358.377	575.410	10.969	3931.037313
E51		344.101	583.927	10.305	3545.968805
E50		342.849	585.715	2.402	823.523298
E49		342.077	586.329	-1.729	-591.451133
E48		331.747	583.986	-1.998	-668.824506
E47		324.756	584.331	4.361	1416.260916
E46		306.111	586.347	-3.432	-1050.572952
E74		302.360	580.899	-49.793	-15055.411480
E166		400.070	538.554	-64.913	-25969.743910
E180		385.020	515.986	-24.624	-9480.732480
E181		389.663	513.930	20.546	8006.015998
K.11		404.735	536.532	14.583	5902.250505
				合計	5664.196283
				合計面積	2832.0961415

地番	② 1852-8	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
NO					
E168		384.327	514.555	-7.909	-3039.642243
E187		384.794	515.847	1.431	550.640214
E180		385.020	515.986	22.907	8819.653140
F166		400.070	538.554	64.913	25989.743910
E74		302.360	580.899	37.868	11449.163760
E45		300.104	576.420	-18.475	-5543.421400
E44		299.702	562.424	-24.003	-7193.747106
E43		299.680	552.417	-13.148	-3940.192640
E42		307.084	549.276	-28.861	-8862.751324
E41		350.517	523.556	-34.721	-12170.300757
				合計	6038.145554
				合計面積	3019.072770

作成者

申請人

縮尺 1/

(平成26年12月5日作成)

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

A3版をA4版に縮小

整理番号 005946

浦 1852-2 緩 V

地 番 1852-2-6

地 積 測 量 図 兼 地 形 図

土地の所在 新治郡新治村永井字唐崎

図面番号
G53-3
G53-4
L13-1
L13-2

G53-3

土 浦 町

①

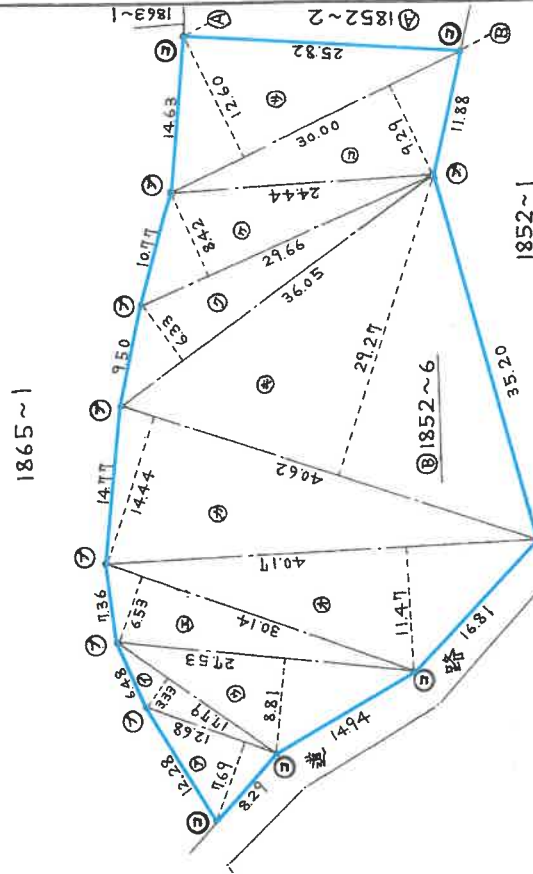
境界線の種類	杭
① 石	杭
② プラスチック杭	
③ コンクリート杭	
④ 金 属 杭	

求 積 表 m^2

⑤ 1852-6	
⑦ 1268	X 769 = 97.5092
⑧ 1779	X 333 = 59.2407
⑨ 2753	X 881 = 242.5393
⑩ 3014	X 653 = 196.8142
⑪ 4017	X 1147 = 460.7499
⑫ 4062	X 1444 = 586.5528
⑬ 4062	X 2927 = 1188.9474
⑭ 3605	X 633 = 228.1965
⑮ 2966	X 842 = 249.7372
⑯ 3000	X 929 = 278.7000
⑰ 3000	X 1260 = 378.0000
計	= 3966.9872
$1/2$	= 1983.4936

④ 1852-2 7809 - 1983.4936 = 5825.5064

1865-1



A 3 版を A 4 版に縮小

作製者

(平成 2 年 5 月 16 日作成)

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

142.5.18

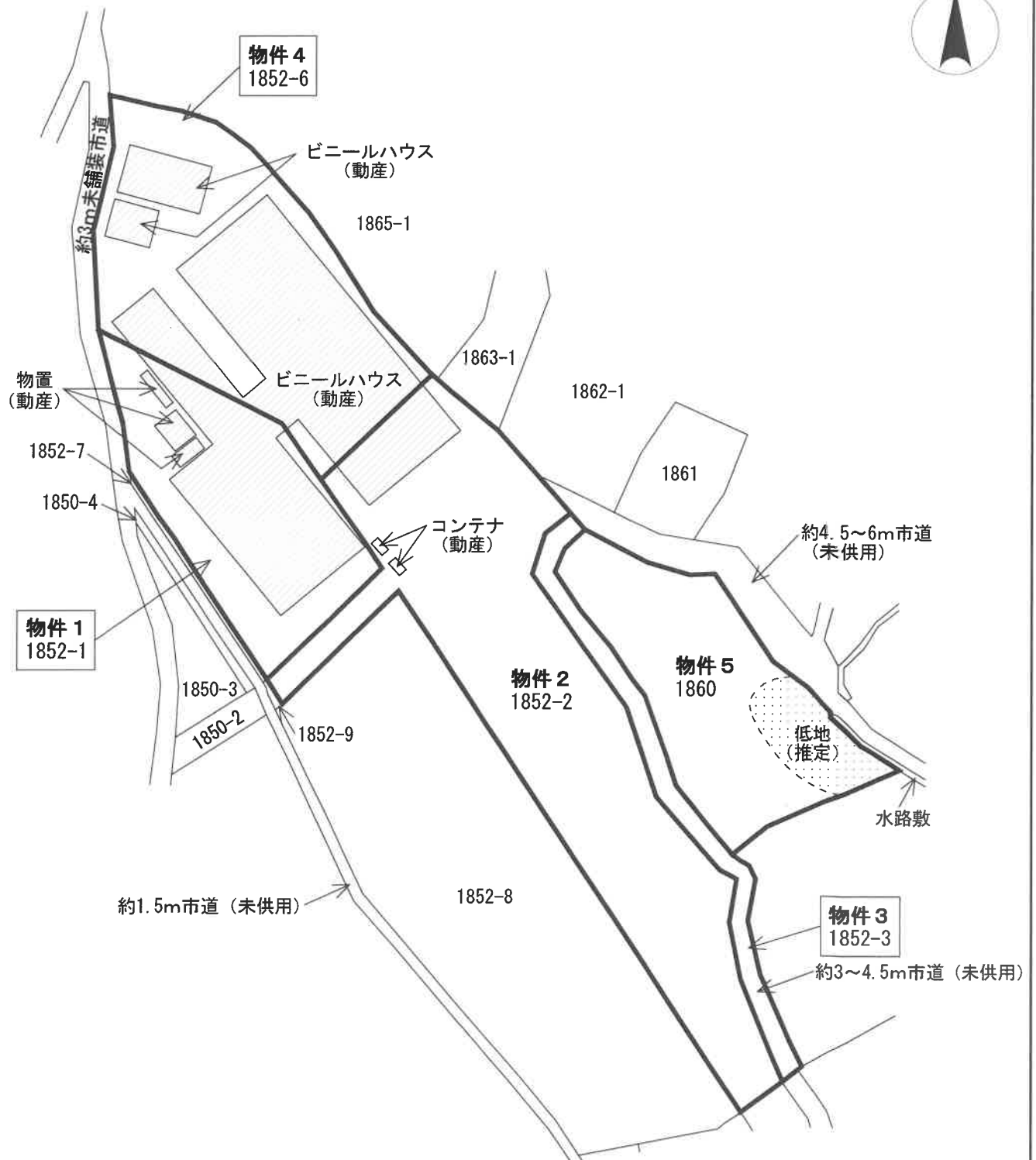
申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

事件番号 6年(ケ)31号

物件番号 1～5



- ・現地調査等により作成したもので、実測図ではありません。
- ・物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。
- ・上記未供用市道の幅員は道路台帳図を参考に記載したものです。